

# 1. 学生の修学に関する支援

## 1) 担任・チューター制度

各学科では担任・チューター制度等を採用しています。いずれも、学業のみならず学生生活全般にわたる問題の相談に応じます。課外活動や将来の進路および休退学等、個人的な問題についても、遠慮なく気軽に相談して下さい。

## 2) オフィスアワー

「オフィスアワー」とは、教員と学生がコミュニケーションを取るために設けられた時間です。授業内容についての質問はもちろん、教員との親交を深める時間として大いに利用して下さい。教員によってオフィスアワーにあてる時間が異なります。シラバスや MORIPA (学務システム)、または各教員へ直接確認の上、活用下さい。

## 3) 奨学金制度

本学では下記の奨学金制度を取り扱っています。

### (1) 森ノ宮医療大学独自の奨学金

この制度は、入学試験結果において優秀な成績を修めた者や学業ならびに成績が優秀でありながら、経済的理由により修学を継続することが困難な学生に奨学金を給付し、学業の継続を支援するものです。いずれの給付型奨学金についても書類の提出および審査があり、本学の他の奨学金との重複は認められません。また、在学中の年度ごとの学業成績や家庭経済の環境変化等により、各規程で定めている条件に満たない場合は、給付が中止あるいは取り消しとなり、給付された金額の返還を求めることがあります。

#### ① 入学時成績優秀者奨学金 ※平成 27 年度入学生より適用

対象: 全学科入学生・在学生

給付要件: 一般入試前期(3科目型)に合格した保健医療学部全体の成績上位者 5 名程度以内の者  
給付金額: 年間 100 万円 (原則 4 年間で給付期間とする) ※毎年度末に審査あり

#### ② スポーツ特別奨学金 ※平成 27 年度入学生より適用

対象: 鍼灸学科入学生・在学生

給付要件: スポーツ AO 入試に合格した者

給付金額: 入学金 25 万円 + 授業料 30 万円 (原則 4 年間で給付期間とする) ※毎年度末に審査あり

#### ③ ひとり住まい支援奨学金 ※平成 24 年度入学生より適用

申請対象: 全学科入学生

給付要件: 公募推薦入試前期および一般入試前期(3科目型)に合格した各学科の成績上位者 5 名程度以内で

入学後にひとり住まいをする者

(※入学前に大学より郵送にて「ひとり住まい支援制度のご案内」を受け取った者に限る)

給付金額: 20 万円 (入学年度 1 回のみ給付)

#### ④ キャリア活用社会人給付奨学金 ※平成 25 年度入学生より適用

申請対象: 全学科在学の以下に該当する社会人のみ

給付要件: ① 平成 30 年 4 月 1 日現在(※入学年度によって異なる)、満 25 歳以上になる者で、本学

保健医療学部入学後、一定の学業成績を上げ、大学が認める課外活動等において模範となる学生生活動を行った者

- ② 2年生以上の学部学生
- ③ 学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者(主たる家計支持者一人)の直近の収入が、給与所得者の場合は841万円以下、給与所得者以外の場合は355万円以下であること

給付金額:30万円(3名程度)

⑤成績優秀者給付奨学金 ※平成24年度入学生より適用

申請対象:全学科2~4年生 ◎前年度末(1~3年)の学業成績にて判定

給付要件:① 毎年度末の学業成績優秀者

- ② 2年生以上の学部学生
- ③ 学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者(主たる家計支持者一人)の直近の収入が、給与所得者の場合は841万円以下、給与所得者以外の場合は355万円以下であること

給付金額:20万円×各学科6名以内(各学科各学年2名以内)

10万円×各学科6名以内(各学科各学年2名以内)

作業療法学科は各給付金額につき3名以内(各学年1名以内)

(学業成績により、給付額(20万円と10万円の2段階)を決定し、給付する)

※1年次は給付がありませんが、入学後も次年度以降の奨学金取得をめざし、学習を継続することにより、在学中に最大60万円の給付を受けることが可能です。

⑥森ノ宮医療大学教育ローン利子補給奨学金 ※平成24年度入学生より適用

申請対象:全学科2~4年生 ◎前年度末(1~3年)の学業成績にて判定

給付要件:① 前年度の成績において、GPAの値が各学科各学年上位1/3以内の者

- ② 2年生以上の学部学生
- ③ 学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者(主たる家計支持者一人)の直近の収入が、給与所得者の場合は841万円以下、給与所得者以外の場合は355万円以下であること

給付金額:本学の指定する教育ローン会社等より融資を受けた者に対して、学生納付金相当額の在学中における借入金に係る当該年度の利子相当額(千円未満切捨)とし、5万円を上限とする(6名程度)

⑦森ノ宮医療学園ファミリー奨学金 ※平成27年度入学生より適用

申請対象:全学科入学生

給付要件:森ノ宮医療学園関係者の2親等以内の親族

給付金額:10万円(入学年度1回のみ給付)

※本学園関係者とは、教職員、在學生、卒業生、大学院および専攻科の修了生等を指します。

⑧応急支援奨学金

申請対象:以下に該当する保健医療学部の在學生

給付要件:①保護者または保証人の死亡、失業、破産等により授業料の納入および学生生活が困難になった者

- ②家計が急変した後、学生本人の父母またはこれに代わって生計を支えている者の直近の総所得の合計が 355 万円以下または給与収入の合計が 841 万円以下である者
- ③修業年限での卒業が見込めるまたは休学中でない者
- ④前年度の学業成績においてGPAの値が3.0以上、あるいは先修条件で定めのある単位を概ね修得できている者。ただし、1年生については入学後の成績を基に判断することとする。
- ⑤家計が急変する前と急変した後の収入金額を比較し、30%以上の減少が認められること

給付金額:当該年度の授業料の2分の1相当額を給付

## (2) 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金には「貸与型」と「給付型」があります。「貸与型」は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生および生徒に対し、学資として貸与されます。「給付型」は、高等学校等において優れた生徒であって、大学等への進学目的および意志が明確であるにもかかわらず、経済的理由により進学が困難な生徒に対して、返還の必要のない給付奨学金を交付することにより、大学等への進学を後押しすることを目的とするものです。申込者の人物・健康・学力・家計について総合的に審査されます。

※「貸与型」は返還の義務があり、必ず返還しなくてはなりません。詳細は奨学金案内を参照して下さい。

※「給付型」は平成 29 年度入学生から対象で、平成 30 年度以降は大学での募集はありません。

※学校が行う説明会には必ず出席し、提出を求められる書類等は必ず期限までに提出して下さい。

※期限までに提出しない場合は採用取消や廃止となる可能性がありますので、注意して下さい。

※提出された書類については、その後返却することはできませんので、本人控または写しを必ず保管して下さい。

### 1) 奨学金の種別と貸与月額

・第一種奨学金(無利子貸与)

選考：特に優れた学生で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与されます。

学力基準：(1年)①高校または専修学校高等課程最終2カ年の成績の平均が3.5以上

②高等学校卒業程度認定試験合格者で上記に準ずる者

(2年以上)大学の成績が所属する学部(科)の上位1/3以内

家計基準：学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者の年収・所得金額から規定で定められている特別控除額(家族構成、家庭事情等により異なる)を差し引いた金額が、収入基準額以下であること

貸与月額：入学年度、通学形態(自宅通学・自宅外通学)によって定められた、いずれかの金額を選択します。

① 平成 29 年度以前入学生

【自宅通学者】30,000 円・54,000 円

【自宅外通学者】30,000 円・64,000 円

② 平成 30 年度入学生から

【自宅通学者】20,000 円・30,000 円・40,000 円・54,000 円

【自宅外通学者】20,000 円・30,000 円・40,000 円・50,000 円・64,000 円

※変更になる場合があります。

## ・第二種奨学金(有利子貸与)

選考： 第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与されます。

学力基準： ①出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる者

②特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる者

③学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込があると認められる者

④高等学校卒業程度認定試験合格者で上記のいずれかに準ずると認められる者

家計基準： 学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者の年収・所得金額から規定で定められている特別控除額(家族構成、家庭事情等により異なる)を差し引いた金額が、収入基準額以下であること

貸与月額： 20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・60,000円・70,000円・80,000円・90,000円・100,000円・110,000円・120,000円の中から選択

※変更になる場合があります。

## 2) 貸与奨学金採用の種類

### (1) 予約採用

高等学校在学時に予約採用候補者として採用されている学生が対象です。

入学後行われる説明会に必ず参加し、「奨学生採用候補者決定通知書」を提出して下さい。

### (2) 定期採用

毎年4月に全学年を対象に募集を行います。提出書類に基づいて学内選考を行い、日本学生支援機構へ推薦します。希望者のための説明会を開きますので必ず参加して下さい。

### (3) 緊急・応急採用

家計支持者(父母、または父母に代わって家計を支えている者)の失業、破産、事故、病気もしくは死亡等または火災、風水害等の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする学生を対象とするものです。随時募集を行っていますので、学生支援室へ相談して下さい。

(ただし、家計が急変してから12ヶ月以内に申し込む必要があります。)

## 3) 在学中の手続き(貸与型・給付型)

改氏名・住所変更・休止・退学・辞退・貸与月額の変更等を希望するときは、学生支援室へ申し出て、所定の用紙を提出して下さい。

また、在学途中に奨学金の貸与を終了した場合、本学に在学する間は返還が猶予されます。所定の「在学届」を学生支援室へ提出して下さい。

## 4) 在籍報告(給付型) ※7月・10月の年2回実施予定

在籍報告は、給付奨学金の受給にあたり、「引き続き学校に在籍していること」および「通学形態に変更がないこと」等を確認する重要な手続きです。在籍報告は「スカラネット・パーソナル」を通じて行いますが、提出(入力)がない場合は、給付型奨学金の振込が止まり、給付奨学生の資格を失うことになりますので、必ず期限内に手続きを行ってください。

※「スカラネット・パーソナル」とは、日本学生支援機構の「給付奨学金」または「貸与奨学金」を利用している方が、自分の利用する奨学金に関する情報をインターネット上で閲覧することができる情報システムです。提出時期はアクセスが集中する可能性が非常に高いため、事前に登録しておきましょ

う。

## 5) 継続願(貸与型・給付型) ※1月実施予定

継続の意思を確認するために、毎年1回日本学生支援機構に継続願を提出する必要があります。

また、説明会には必ず出席し、「継続願」の内容等をきちんと理解したうえで、提出するようにして下さい。提出期限を過ぎた場合は、次年度の奨学金は廃止となります。提出された継続願の入力内容と平素の学業成績等を総合的に審査し、適格基準に基づいて奨学金継続の可否等を判断する「適格認定」が行われます。その結果、奨学金の貸与・給付が廃止、あるいは停止になることがありますので、自覚をもって勉学に励んで下さい。「給付型」で廃止となった場合、交付済み奨学金の返還が求められます。

## 6) 貸与奨学金の返還

貸与奨学金は必ず返還する義務があります。4年生で満期を迎える学生および辞退をした学生に対して返還説明会を行いますので、必ず参加して下さい。

## 2. 学生の進路選択に関する支援

### 1) 基本方針

本学の就職支援の基本方針は、個々の学生の個性と就職志望先に即した就職指導と、それに基づく医療系の施設・機関の就職先開拓、および就職斡旋を行うことを主としています。

### 2) キャリアサポートプログラム

学生支援室では個々が希望する就職先の内定獲得、進学先決定をめざすべく、独自のキャリアサポートプログラムを実践し、医療業界やさまざまな分野で力を発揮できるよう、多面的で持続可能な支援体制を整えています。

#### ① 個別指導の強化

個別に面談を行い、個性や適性、希望を把握した上で、進路の面談や就職先の紹介、履歴書添削、模擬面接等を行っています。

#### ② 求人情報検索

本学に届いている求人は、下記で確認することができます。

- ・学生支援室内の求人票ファイル

学科別および都道府県別に、求人票ファイルを設置しています。

- ・学務システム・求人検索 NAVI

求人情報検索および閲覧が可能です。

学務システムアドレス：<https://portal.morinomiya-u.jp/up/faces/login/Com00505A.jsp>

求人検索 NAVI アドレス：<http://www2.kyujin-navi.com/gakugai>

#### ③ 学内合同就職説明会

教育後援会協力のもと、求人先の医療施設等を本学に招き、学内合同就職説明会を実施しています。施設の概要や現場で活躍されている方のお話を聞くことができ、就職に関する情報収集の場となっています。

#### ④キャリアガイダンス

身だしなみや立ち居振る舞い、言葉遣い等の基本的なマナー講座をはじめ、自分の強みや弱みを知り、目指す将来像をイメージしていく自己理解、本番さながらの模擬面接、採用担当者の目に留まる履歴書の書き方等のガイダンスを行っています。

#### ⑤キャリア支援セミナー

教育後援会協力のもと、病院、施術所、スポーツ業界、法曹界等の業界で活躍されている方の講演会を実施しています。

### 3. 心身の健康等に関する支援

#### 1) 健康管理センターについて

健康管理センターでは、充実した学生生活が送れるように、「からだ」と「こころ」の両面をサポートします。急病対応・怪我の処置、健康相談、メンタルヘルス相談、カウンセリング、傷害保険「Will」への対応、感染症対策等を実施しており、また禁煙、DV、ハラスメント等の相談も受け付けます。気軽にイーストポート1階健康管理センターまで来て下さい。健康管理センターには、医師・看護師・カウンセラー（臨床心理士）がいます。

#### 2) 学生保険「Will 3DX」について

学生生活を送るにあたって、事故やケガがないように注意することは当然であり、大切なことです。しかし、万一事故が発生した場合に備えて、大学では全学生を対象とした日本看護学校協議会共済会共済制度「Will 3DX」に加入しています。この保険は、自身の傷害事故に加えて、実習先を含む 24 時間の賠償事故、さらに実習中の微生物による感染事故にも対応する医療系学生のために創られた補償制度です。

#### 3) 附属クリニック・附属鍼灸施術所の利用について

##### (1) 附属クリニックの利用（みどりの風クリニック／場所：大阪市東成区中本 3-15-18）

学園の附属クリニックでは、内科、整形外科等の診療を行っています。在学生は校友会会員として内科の診療費用の補助が受けられるのでご相談下さい。なお、受診の際は学生証・健康保険証を持参するようにして下さい。（整形外科の診療費用は、補助がありませんが、学生保険「Will」の申請ができます）

##### (2) 附属鍼灸施術所の利用

本学の附属鍼灸施術所（コスモキャンパス内）で治療を受ける場合、鍼灸施術所の受付で学生証を提示することによって治療費の一部が減免されます。

#### 4) 学生相談

大学生活や学業についての相談は日頃よりクラス担任やチューターの教員が対応しますが、学生支援室および健康管理センターにて大学生活全般に関わること、健康や進路についての相談を受け付けています。

#### 5) セクシャル・ハラスメント（セクハラ）およびパワーハラスメント（パワハラ）、悪徳商法、破壊的カルト等

学生支援室・クラス担任・カウンセラーが相談に応じています。

※ 本学では上記の内容について『学生便覧』等に掲載・告知し、学生の修学支援を行なっています。